

ひじょうじ じどう どうげこうなら じゅぎょうじつしなど
非常時における児童の登下校並びに授業実施等について

このことについて、下記の措置を講じますので、ご理解およびご協力をお願いします。
措置内容は、メール配信システムで連絡をします。学校への問合せはご遠慮ください。

き
記

- 1 午前7時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発令されている場合、午前11時まで自宅待機とし、当日における給食を中止します。
- 2 午前11時までに暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れも解除されている場合は、午後の授業を実施します。昼食を済ませ、午後1時までに登校させてください。
※ 暴風警報が解除されても、道路の冠水・河川の増水などで、危険な場合は無理をせずに、自宅待機をしてください。その場合には、学校までご連絡ください。
- 3 午前11時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが解除されていない場合は、当日授業を中止します。
- 4 始業後に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発令された場合は授業を中止し、通学路の安全を確認後、帰宅させます。
 - ① 安全に帰宅することが困難な場合は、学校で待機します。
「児童引き渡しカード」に記載されている方での引き取りの方をお願いします。
 - ② 御自宅に家族が不在の場合は、学校までご連絡ください。
- 5 特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報および大雪特別警報）が発令された場合にも、同様の措置を取ります。
- 6 台風接近に伴わない大雨警報、または洪水警報が発令された場合も、学校長の判断により措置を講じる場合があります。その場合、メール配信システムで連絡します。
- 7 記録的短時間大雨情報発表の時、始業前は自宅待機、始業後は学校待機とします。